

第6次基本計画 (令和3年度実施状況)

施策評価表

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち

1 地域の特性をいかした産業の振興

基本施策 08 農業の振興

基本施策 09 林業の振興

基本施策 10 水産業の振興

基本施策 11 工業の振興

基本施策 12 商業の振興

基本施策 13 企業立地の促進

基本施策 14 観光の振興

基本施策 15 雇用・労働環境の整備・充実

2 産業基盤の整備促進

基本施策 16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進

基本施策 17 港湾整備とポートセールスの推進

基本施策 18 苫東開発の推進

基本 施策 08 農業の振興

方針・施策番号 22108

自己評価

B

農業の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

担い手の育成・確保に努め、農業経営の安定・向上を目指すとともに、農業生産に必要な農地の確保とその有効活用により、農村環境の保全を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「特産品づくりと消費の拡大を図ること」への市民満足度（%）	65.8	66.9	-	-	-	67.9	
「農業、林業、水産業を安定させ、向上を図ること」への市民満足度（%）	70.2	74.2	-	-	-	67.4	
認定農業者数（農家）	26	26	25	26	23	19	

主要施策の取組状況

1 担い手の育成・確保と農業経営体質の強化	評価点	3	担当部・課	産業経済部 農業水産振興課
~具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農の相談対応 ・認定農業者の育成・確保 ・市有放牧場の草地改良の実施 ・農業経営安定のための各種補助事業の実施 			
今後の取組の方向性	<p>新規就農者及び認定農業者へのフォローアップ支援とともに、新規就農相談・受入体制を整備し、新規就農者に対して国の支援制度の活用と併せ、市単独での支援策も実施していきます。</p>			
2 都市農村交流や地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持	評価点	4	担当部・課	産業経済部 農業水産振興課
~具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・樽前交流センターの管理 ・産直マップの作成・配布 ・多面的機能支払交付金事業の活動組織への補助金交付実施 			
今後の取組の方向性	<p>都市と農村との交流を図るため、樽前交流センターを積極的に活用しながら、産直マップなどで都市住民と生産者が交流できる場を紹介していきます。</p> <p>農業・農村の有する多面的機能は今後も重要であることから、引き続き活動組織が円滑に地域活動を継続していくことができるよう、事業を継続し、地域資源の維持に努めます。</p>			

3 地域資源を活用した新事業や利用促進の推進	評価点	3	担当部・課	産業経済部 農業水産振興課
～具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 地元農畜水産物の、消費拡大を図ることを目的とするイベントへの経費補助 			
今後の取り組みの方向性	<p>地場産品に対する地域内消費者への知名度は、まだまだ低い状況にあることから、地産地消の大切さを広くPRし、消費・販路拡大につなげるため、関係機関と連携して事業に取り組んでいきます。</p>			

基本 施策 09 林業の振興

方針・施策番号 22109

自己評価

A

林業の振興について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

森林は、木材の生産だけではなく、国土の保全、水資源のかん養、地球温暖化の防止など生活環境に様々な役割を果たしています。このため、森林の多面的機能の維持・増大を重視した施業を推進し、森林資源の育成を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
森林整備面積（美沢市有林） (ha)	53	67	56	56	56	56	

主要施策の取組状況

		評価点	3	担当部・課	都市建設部 緑地公園課
～具体的な年度(取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林の立木売却(10ha) 				
今後の取組の方向性	市有林の計画的な更新に努め、適正な森林施業を進めます。				
		評価点	4	担当部・課	都市建設部 緑地公園課
～具体的な年度(取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・造林実施者の事業に対する補助 森林所有者 1個人 2団体 ・伐採届者(森林所有者、林業事業者)への適正な実施の指導 23件 				
今後の取組の方向性	適正な森林施業となるよう、森林所有者や事業者への支援を行います。				

3 森林の保護	評価点	4	担当部・課	都市建設部 緑地公園課
～具体的な取り組み	<p>・野鼠駆除の実施 ・北海道や近隣町との連携 ・苦小牧地区林野火災予消防対策協議会の開催 ・広報とまこまいへの林野火災注意文掲載 ・林野火災注意喚起（横断幕設置、小中学校などへの指導） ・山火事警報発令時の関係者への連絡</p>			
今後の取組の方向性	<p>野鼠やエゾジカの食害や、林野火災によって森林が失われると、土砂流出防止や生物多様性保全などの森林が持つ多面的機能が失われ、地域に及ぼす影響が大きいことから、引き続き適正な森林保護や指導を行います。</p>			

基本 施策 10 水産業の振興

方針・施策番号 22110

自己評価

B

水産業の振興について、一定程度の成果は得られたが、より良く進めていくべく努力する。

SDGs17の目標



基本目標

水産資源の保護に向けた取組を進め、生産基盤の整備や栽培漁業を推進します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「農業、林業、水産業を安定させ、向上を図ること」への市民満足度（%）	70.2	74.2	-	-	-	67.4	
漁業協同組合員数（人）	133	維持	131	128	125	116	
漁業算出額（百万円）	2,117	維持	1,857	1,731	1,499	1,477	

主要施策の取組状況

1 資源の保護と増加	評価点 3	担当部・課	産業経済部 農業水産振興課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・マツカワ種苗放流事業への補助実施 ・ししゃも及びさけ・ますふ化放流事業への補助実施 ・水産試験研究機関などが実施する調査、研究への支援 ・苦小牧産農水産物プロモーション事業の実施 		
今後の取組の方向性	<p>水産資源の保護は持続的な漁業経営安定化に必要であり、今後も適正な資源管理を支援し、前浜の資源づくりを継続していきます。また、多種多様な水産資源をPRしていくことで、地元水産物の消費拡大を目指します。</p>		
2 漁業経営安定化の確立	評価点 3	担当部・課	産業経済部 農業水産振興課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業近代化利子補給金事業の実施 ・水産関連団体への負担金補助 		
今後の取組の方向性	<p>水産関連団体は、いずれも漁業経営安定化の確立に向けた貢献度が高く、安定した漁業生産体制の構築に寄与していることから、今後も支援を継続していきます。</p>		

基本 施策 11 工業の振興

方針・施策番号 22111

自己評価

B

工業の振興に向けて、多くの取り組みを実施することで一定の成果が出ている。今後も、技術革新に地域の産業が対応できるよう、取組の改善を進める。

SDGs17の目標



基本目標

テクノセンターの機能充実を図るとともに、関係機関との連携をより一層強化し、企業の技術力向上や高度化を支援します。

地球環境問題への対応や、国のエネルギー政策の見直し等に対応するため、太陽光・風力などの新エネルギーや地産エネルギーである天然ガスの導入を進めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「中小企業の振興を図ること」への市民満足度（%）	62.6	67.5	-	-	-	61.5	
産学官連携共同研究件数（件）	3	維持	3	2	2	1	
技術講習会回数（回）	14	維持	26	29	41	34	
技術相談・指導回数（回）	81	85	52	49	39	92	

主要施策の取組状況

1 中小企業の振興と技術支援		評価点 4	担当部・課	産業経済部 工業・雇用振興課 産業経済部 商業振興課 産業経済部 テクノセンター 財政部 契約課
～具体的な年度取組		<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧イノベーション活性化事業補助金（4件採択） ・共同研究支援事業補助金（1件採択） ・（公財）道央産業振興財団補助金 ・苫小牧地域産業力強化補助金 ・苫小牧地域産学官金連携負担金 ・道央地域新事業活動推進協議会（1回開催） ・C-base運営協議会負担金 ・苫小牧市中小企業融資制度（新規利用：129件） ・苫小牧市中小企業振興審議会（4回開催） ・苫小牧市テクノセンター技術相談・指導（92件）、依頼試験、機器利用（1,014件）、新入社員・中堅技術者向け常設研修会（実施回数26回、参加者48名）、技術研修会（実施回数8回、参加者187名） ・地元企業や中小企業の受注機会の確保に向けた取組 		
今後の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）道央産業振興財団や苫小牧工業高等専門学校、市内金融機関などとの産学官金連携を強化し、地域が一体となって技術力の向上・高度化を目指します。 ・苫小牧市中小企業振興条例の理念を実現するため、中小企業振興審議会を開催し、令和5年度から始まる次期中小企業振興計画の策定に取り組んでまいります。また、中小企業振興計画別冊を毎年更新し、市の支援策を広く周知してまいります。 ・テクノセンターについては、企業のニーズに対応できるように計画的な機器・設備の整備に努め、機能の強化を図ります。また、常設研修会は、受講者からは高い評価を頂いているものの、実施回数・参加人数が頭打ちの状況となっており、研修テーマの拡充などにより参加者の増加を目指す体制づくりを検討します。 ・「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」、「中小企業者に関する国等の契約方針」及び「苫小牧市公契約基本方針」に基づき、競争入札における参加資格要件の設定や指名選定に当たり地元企業・中小企業を優先するなど、引き続き地元企業の受注機会の拡大に配慮するとともに、適切かつ合理的な範囲で分離分割発注に努めてまいります。 		
2 新エネルギー導入の推進		評価点 3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
～具体的な年度取組		<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集活動 ※国や道が主催する会議・セミナーなどへの参加、企業との意見交換 ・苫小牧市再生可能エネルギー基本戦略の策定 ・苫小牧CCUS・ゼロカーボン推進協議会への改組 		
今後の取組の方向性		<p>地域の脱炭素化と地域産業の振興の両立に向け、国等の動きを注視し、関連企業と意見交換を行うなど、情報収集やニーズ把握に努めるとともに、再生可能エネルギーの導入促進にあわせて、苫小牧CCUS・ゼロカーボン推進協議会を通じ、地域企業や事業者に対する脱炭素化の意識情勢を図り、水素の利活用やサプライチェーン構築に向けた取組を進めてまいります。</p>		

基本 施策 12 商業の振興

方針・施策番号 22112

自己評価

A

新規創業セミナー受講者数や補助金申請者数の増加により、基本目標の達成に向けて多くの成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

商業の振興を図るため、中小商業経営基盤の強化及び経営の安定を促進し、市民の多様なニーズに対応した魅力ある商店街づくりを進めます。

また、本市の産業及び地域経済の発展のため、市内事業所の9割を占める中小企業の振興を推進します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「中小企業の振興を図ること」への市民満足度（%）	62.6	67.5	上昇	上昇	上昇	61.5	
商店街振興策利用数（件）	30	40	40	46	76	62	
新規創業セミナー受講者数（人）	46	60	69	57	54	55	

主要施策の取組状況

1 中小商業経営の安定と強化	評価点 3	担当部・課	産業経済部 商業振興課
～具体的年な 度(取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業における主要な相談窓口である、苦小牧中小企業相談所への補助金支出 ・創業セミナーの開催、創業セミナーを受講した創業者への補助金支出 (R3 : 21件) ・市内の事業者間で成立した事業承継に対し、譲渡側への給付金支出 (R3新規事業:2件) ・市内金融機関を訪問し、市融資制度の利用促進 (R3新規利用 : 129件) ・小規模企業経営改善資金を利用した小規模事業者が負担する信用保証料を補給 (R3 : 85件) ・中小企業振興審議会の開催 (R3 : 4回開催) ・中小企業振興計画別冊、コロナ施策別冊の作成、公表 ・中小企業振興審議会の意見を反映しICT推進コミュニティ創出事業の実施 (R3新規事業 : 26回セミナー、延べ214人参加) ・コロナ禍で大きな影響を受けた事業者に対する支援策の実施 (事業継続支援事業 : 1,467件、第2弾 : 1,612件、第3弾 : 1,729件、プレミアム付商品券事業、新型コロナウイルス対策融資信用保証料補給 : 19件、雇用調整助成金等申請費用補助金 : 180件、第三者認証取得推奨給付金 : 繼続中) 		
今後の取組の方向性	<p>中小企業振興条例の理念を実現するため、条例に基づき「中小企業振興審議会」を定期的に開催し、令和5年度から始まる次期中小企業振興計画の策定に向け、議論をしていただきます。</p> <p>また、中小企業振興計画別冊を毎年更新し、市の支援策について広く周知するほか、同計画に基づいた事業を継続的に実施することに加え、市内中小企業の主要な相談窓口である苦小牧中小企業相談所への補助金を継続し、相談体制を整えてまいります。</p> <p>併せて、創業セミナーの開催及び創業サポート補助金を継続し、創業者の後押しを続けるとともに、コロナ禍によって加速したICTの活用を身近なツールとして捉えられるよう、事業者向けセミナーを開催するなど、市の将来を担う中小企業経営者を育成できるよう、努めてまいります。</p> <p>融資では、国や道の無利子・無担保融資の利用の影響で、市融資制度の利用実績が下がってはいますが、通常は小規模企業者を含む中小企業者の資金繰り円滑化の一助として、効果的に機能しているため、中小企業者が円滑に制度を利用できるよう制度の周知を含め、市内の金融機関等と連携してまいります。</p>		
2 中心商店街と地域商店街の活性化	評価点 4	担当部・課	産業経済部 商業振興課
～具体的年な 度(取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント・環境整備等事業助成金の交付 (R3 : 16件) (商店街にて行うプレミアム付商品券利用促進のためのタイアップ事業を助成メニューに追加) ・空き店舗活用事業 (店舗賃借料の補助、移転改装費の補助) (R3 : 16件) ・店舗改装費補助金の交付 (R3 : 通例9件、特例126件) ・地方創生地域コミュニティ活性化事業 (とまチョップポイント事業) 補助金の交付 ・苦小牧市商店街振興組合連合会の事業運営に対する補助 ・情報及び認識の共有化、連携して商業振興を推進する目的で、商工会議所、商店街振興組合連合会、市で三者事業を実施 (R3 : 会議1回、商業活性化セミナー2事業 (各種支援施策説明会 : 33人参加、LINEアカウントを活用した集客と販促法 : 31人参加)、中心市街地の歩行量調査) 		
今後の取組の方向性	<p>苦小牧市商店街振興組合連合会が行う商店街の活性化、魅力ある商店街づくりを促進するための、事業運営補助を引き続き実施するとともに、市内の商店会が行うイベント・環境整備等事業の助成を、コロナ禍においても柔軟にメニューを運用し、商店街のにぎわい創出につなげることを目指します。</p> <p>空き店舗活用補助金や店舗改装費補助金は、コロナ禍においても実績が増えており、引き続きシャッターチェーンを減らし、商店街の恒常的なにぎわいの創出、魅力ある個店の増加や美観保持及び商店街加入店舗の増加に努めます。</p> <p>とまチョップポイント事業はアプリ化を行い、利便性や付加価値を向上することで、利用者や加盟店をさらに増やし、地域内の経済循環に繋げてまいりたいと考えております。</p> <p>三者事業では、市内の商店街を取り巻く課題解決に役立つセミナーや講習会等を実施し、歩行量調査結果等をより有効に活用できる調査方法に改善を行なながら、中心商店街及び市内商店会のにぎわい創出につなげてまいります。</p>		

自己評価

A

新規の企業立地が進むなど、企業誘致に一定の成果が出ているが、さらなる企業進出や産業誘致に繋がるよう取組を進める。

SDGs17の目標



基本目標

紙パルプ・石油精製・自動車関連など、ものづくり産業の更なる集積を図るとともに、新たな産業や成長が見込まれる産業の展開を進め、雇用の創出・確保や地域経済の活性化につなげます。

また、企業や働く方々が快適に活動できる環境を整え、立地企業の更なる発展を支援します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「工業地域の開発と企業の誘致を進めること」への市民満足度 (%)	70.9	75.0	-	-	-	49.1	
工業団地内の土地を購入した企業数（累計）(社)	802	815	811	813	822	834	

主要施策の取組状況

1 企業誘致と産業基盤の整備	評価点 3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
～具体的な年度(取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾区域を中心とするインフラ整備や、基盤整備に伴う要望活動への参加 ・企業で働く方々の、生活環境の向上に繋がる施設整備に対する支援 ・立地企業訪問などによる企業ニーズの把握 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾や空港を擁する産業拠点都市として、企業の利便性向上や従業員の生活環境の向上などにつながる施設整備などを支援し、立地環境の向上に努めます。 ・国や道、関係機関などに対し、港湾等の機能向上や物流効率向上を求める施設整備に係る要望活動に参加するなど、企業誘致に繋がるよう関係機関と連携した取組を進めます。 		
2 立地企業への支援	評価点 4	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
～具体的な年度(取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の職場環境の向上や、職場定着率向上につながる施設整備に対する支援 ・企業の新增設に伴う設備投資に対する助成を行い、企業の生産活動を支援 ・企業のニーズや社会情勢を勘案し、助成内容の見直しについて検討 ・各種助成金、補助金や他市の制度に係る調査研究 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き立地企業のニーズ把握に努めるなど、企業の人材確保を支援します。 ・新增設を検討している企業のニーズや、今後、成長が見込まれる産業の状況を把握するなど、立地環境の優位性向上に努め、より活用しやすい制度づくりを目指し取り組みます。 		

基本 施策 14 観光の振興

方針・施策番号 22114

自己評価

A

苫小牧市観光振興ビジョンの趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

豊富な観光資源を有効活用し、地域の特性をまちの魅力として、積極的な情報発信に努めることで、交流人口の増加によるにぎわい創出と地域経済の活性化を目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「観光地のPR や魅力あるイベントを充実させること」への市民満足度 (%)	61.1	65.0	-	-	-	64.5	
苫小牧市観光入込客数 (万人)	193.0	260.0	199.5	222.5	142.1	148.2	
観光案内所利用状況 (件)	19,061	25,000	31,363	36,007	14,935	12,604	
各種イベント観客動員数 (万人)	54.0	55.0	54.1	55.0	1.6	2.2	

主要施策の取組状況

1 地域の魅力の有効活用	評価点 3	担当部・課	産業経済部 観光振興課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・観光PR推進事業（補助数：3件） ・雑誌やメディアを活用した本市の魅力を発信 ・道の駅ウトナイ湖で各種イベントを開催 		
今後の取組の方向性	<p>アフターコロナでの観光誘客を目指し、観光事業者の支援と合わせて様々な媒体を活用し、観光情報の発信に努めていく。</p>		
2 観光推進体制の強化	評価点 4	担当部・課	産業経済部 観光振興課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイドブックの刷新 ・インバウンド向け情報発信 ・アニメツーリズム推進事業の実施（グッズ販売、オンライントークショー） ・COCOTOMA内と道の駅ウトナイ湖内の観光案内所の運営（利用件数：12,604件） ・ビジット苫小牧観光会議の開催 		
今後の取組の方向性	<p>新型コロナウィルス感染症の影響により、落ち込んだ観光入込客数や観光案内所利用者の回復に向け、ビジット苫小牧観光会議に所属する民間企業や観光協会等と連携し、地域一体での観光振興を進めていく。</p>		

3 新たな魅力づくり	評価点	4	担当部・課	産業経済部 観光振興課 産業経済部 港湾・企業振興課
～具体的な年度取組	<p>【各種イベントの開催】 東胆振物産まつり：来場者数 8,200人 とまこまいコスプレフェスタ：来場者数 2,000人 【フィルムコミッション事業】撮影の支援：相談 30件、うち撮影実績 11件 【クルーズ振興協議会支援事業】 - クルーズ船社等への誘致活動 - 北海道クルーズ振興協議会等が開催する各種会合やセミナーへの参加 - コロナ禍における受入体制の構築に向けて、苫小牧港クルーズ船受入会議を開催 【インバウンド向け事業】 - 受入環境整備への支援 - 多言語での観光情報発信</p>			
今後の取組の方向性	<p>今後のイベントにおいては、新型コロナウイルス感染者数等の状況を見極めながら、拡大防止対策を講じるとともに、オンライン配信等も取り入れながら開催を目指していく。 外国人観光客についても、渡航制限等により回復の目途が立たない状況ではあるが、インターネットを活用した情報発信に努め、コロナ回復後の外国人観光客の誘客を図っていく。 クルーズについては、業界自体が新型コロナウイルス感染症の影響を甚大に受けていることから、まずは、ウィズコロナ時代に対応したクルーズポートを目指し、関係部局との連携強化や、積極的な情報収集等により、地域の安全・安心とスマートな入港に配慮した受入体制の構築を目指していく。その上で、関係団体と連携し、クルーズ船入港時における歓迎体制の充実化と、地域の潜在的なクルーズコンテンツの魅力の発見などに取り組む。また、誘致活動については、船社等への粘り強い訪問活動はもとより、中・小型の外籍船をターゲットとして、クルーズキーパーソン招請事業等へ積極的に参加していく。</p>			

自己評価

B

雇用・労働環境の整備・充実について、各事業の効果は得られている。今後も変化する雇用情勢を把握しつつ、適宜事業の見直しを行う。

SDGs17の目標



基本目標

雇用の安定・拡大と地元人材の育成・確保に努めるとともに、職業能力開発体制の強化と勤労者福祉の充実を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「生き生きと働くことができる場があること」への市民満足度(%)	58.4	63.5	-	-	-	64.3	
地域職業訓練センターの利用人数(人)	30,500	32,000	34,511	23,717	15,506	17,289	
勤労者共済センターの加入事業所数(事業所)	520	維持	506	500	499	481	

主要施策の取組状況

1 雇用の安定・拡大と人材の確保・育成	評価点 4	担当部・課	産業経済部 工業・雇用振興課 福祉部 介護福祉課
～具体的な年度取組～	<ul style="list-style-type: none"> ・職場改善コンサルティング事業（支援企業51社） ・職人育成応援事業（就職者9人） ・就職氷河期世代就職応援事業（就職者15人） ・なでしこ就職応援事業（就職者14人） ・就業チャレンジ支援事業（参加者136人） ・障害者雇用奨励金事業（支給対象1人） ・就職マッチング支援事業（掲載企業427社） ・シルバー人材センター運営費補助金 ・東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会分担金 ・苦小牧市若者自立支援ネットワーク連絡会議（R3年7月7日開催） ・介護人材確保支援事業（就職者15人） 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保と職場定着を目指す企業に対し、企業のニーズに応じた求職者の人材育成や、求職者と企業のマッチングの機会を創出するとともに、若者・女性・高齢者など誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する取組を継続します。 ・東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会で、本市を含む地域の自治体・関係機関と連携し、資格・技能の取得支援やセミナーなどを実施し、季節労働者の通年雇用化を促進します。 		
2 職業能力開発体制の強化	評価点 3	担当部・課	産業経済部 工業・雇用振興課
～具体的な年度取組～	<ul style="list-style-type: none"> ・苦小牧地域職業訓練センター運営協会補助金 ・苦小牧市ものづくり技能習得奨励金（支給11件） ・公共工事における技能士の活用 ・苦小牧市技能功労者表彰（R3年11月26日開催 受賞者5名） ・市民技能体験教室（R3年10月16日開催 庭木の剪定参加者8名、その他の開催はコロナの影響で中止） 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化・生産年齢人口の減少が進む中、（一社）苦小牧地域職業訓練センター運営協会と連携し、施設の利用促進を図り、企業ニーズに対応した人材育成や、労働者の技能向上に向けた取組を継続していきます。 ・ものづくり産業に必要な技能・技術を身につけた人材を育成し、地元就職につなげるため、道立苦小牧高等技術専門学院の入校促進を図ります。 		

3 勤労者福祉の拡充 ～具体的な取り組み～	評価点 3	担当部・課	産業経済部 工業・雇用振興課
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者生活安定資金貸付金（R3年度新規貸付件数 9件） ・苫小牧市勤労者共済センター補助金 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉の向上と、苫小牧市勤労者共済センターの安定的な運営を図るため、センターの会員数を増やすとともに、制度の周知・利用の促進に努めます。 		

4 U・I・Jターンの促進 ～具体的な取り組み～	評価点 3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課 産業経済部 工業・雇用振興課
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業が実施する合同就職説明会等への参加補助 ・苫小牧市合同就職説明会の開催（支援企業15社） 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・企業における人材確保の課題に対し、採用へのコンサルティング支援や民間等が主催する合同就職説明会などの参加費用の補助を継続するとともに、新たに中途採用向けの合同就職説明会を開催いたします。 ・立地企業との意見交換・情報共有を継続的に行うことで、企業の課題解決を図り、より効果的な事業となるように適宜制度を見直してまいります。 		

自己評価

A

新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進について、多くの成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

新千歳空港の国内・国際航空輸送ネットワークの拠点となりうる国際競争力の確保・向上、安全・安心対策の継続的な実施のほか、空港周辺環境対策として「植苗・美沢地区土地利用計画」に基づく事業化の促進と、在日米軍再編に伴う安全対策や地域の活性化を推進します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
新千歳空港の年間利用者数（千人）	21,553	24,000	23,633	22,810	6,436	9,230	
新千歳空港の年間貨物取扱量（トン）	204,692	210,000	188,114	168,054	115,057	119,122	

主要施策の取組状況

1 新千歳空港の国内、国際航空輸送ネットワークの拠点形成	評価点 4	担当部・課	総合政策部 空港政策課
～具体的な年度取組	<p>[北海道内7空港民間委託]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月26日 新千歳空港の運営に関する協議会の出席 令和3年11月4日 新千歳空港の運営に関する協議会の出席 令和4年3月29日 北海道内7空港の一体的運営に関する協議会の出席 <p>[新千歳空港の深夜・早朝時間帯発着枠拡大合意（平成27年3月）に伴う事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅防音対策工事（苫小牧市分） 実施戸数 15件 冷暖房機器等設置（苫小牧市のみ） 実施戸数 16件 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道内7空港の一体的運営に関する協議会」や「新千歳空港の運営に関する協議会」において、運営事業者である北海道エアポート（株）などと緊密に連携を図り、航空ネットワークの拡大や観光振興など、新千歳空港のさらなる成長・発展につなげていきます。 ウィズコロナ・アフターコロナにおける、社会情勢の変化に対応した国際線の誘致方法などについて、関係機関と連携を図っていきます。 本市では、平成27年3月に新千歳空港の深夜・早朝時間帯の発着枠拡大について地域と合意しており、これに伴う住宅防音対策や地域振興対策の早期実施に向けて、北海道とともに着実に取組を進めていきます。 		
2 新千歳空港の利用促進	評価点 4	担当部・課	総合政策部 空港政策課
～具体的な年度取組	<p>[新千歳空港の運営に関する協議会等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係機関の担当者が、継続的に議論する場を新たに設けることを確認しました。 コロナ後の集客のため、イベントやキャンペーンについてSNS（ホームページ、Twitterなど）を活用して発信していくことを確認しました。 <p>※北海道エアポート（株）などの関係機関と意見交換を実施</p> <p>[新千歳空港整備事業費負担金により、新千歳空港整備に係る費用負担を行う]</p> <ul style="list-style-type: none"> 用地造成 誘導路新設 照明施設 電源施設 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新千歳空港の運営に関する協議会などを通じて、北海道エアポート（株）などの関係機関と意見交換を行いながら、利用しやすい環境整備を図るとともに、2次交通の拡充や国直轄の空港整備事業を促進し、利便性の向上に努めます。 		

3 在日米軍再編に伴う安全確保と地域の活性化	評価点	4	担当部・課	総合政策部 空港政策課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月13日～22日に千歳基地で行われた、米軍再編に係る訓練移転に関して、北海道防衛局に対し北海道・千歳市・苫小牧市で構成する「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議」から、「協定の順守」など9項目について要請したほか、苫小牧市の個別要望として4項目について要望しました。 ・再編関連訓練移転等交付金を活用して、航路下3地域等に計15事業を実施し、空港周辺環境の整備を行いました。 			
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・米軍再編に係る千歳基地への訓練移転実施の際には、市民の安全・安心のため、引き続き協定遵守や安全確保について求めています。また、市としても危機管理マニュアルなどにより体制確保に努めます。 ・再編関連訓練移転等交付金については、空港周辺地域の環境整備や地域住民の利便性向上につながる事業を行っていきます。 			

4 植苗・美沢地区土地利用計画の事業化の促進	評価点	3	担当部・課	総合政策部 空港政策課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間終了の時期を迎えたため、市議会及び地域協議会において、次期計画策定に関する今後の方向性などを報告しました。 			
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画策定については、取組状況を検証した上で、北海道や地域などと協議・検討を進めています。 			

5 国際観光リゾートの形成	評価点 3	担当部・課	総合政策部 未来創造戦略室
～具体的な年度取組	<p>苫小牧国際リゾート構想の実現に向け、令和2年6月に公表した、環境影響評価調査結果を改訂しました。またIR誘致に向けた取組として、「特定複合観光施設区域整備法」の考え方や、民間事業者へのIR投資意向調査結果を踏まえ、植苗地区の臨空ゾーンを、「国際リゾートエリア」と位置付け、改めて植苗地区をIRの候補地として特定しました。</p>		
今後の取組の方向性	<p>国際リゾート構想の実現に向け、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済・社会などの変化に応じた臨空ゾーンの新たなあり方などを含め、IRにとどまらず、北海道の経済・産業の発展に、どのように貢献できるのかについて、引き続き様々な検討を進めたいと考えています。</p>		

自己評価

B

東港区周文ふ頭の新規岸壁整備が、国の事業として採択されるなど、より一層の港湾機能の強化が期待できる。一方で、ポートセールスなど新型コロナウイルスの影響を受けた事業もあることから、情勢を注視しながらさらなる取組を進める。

SDGs17の目標



基本目標

国内外の物流動向など港湾を取り巻く環境の変化に対応した港湾機能の強化に加え、積極的なポートセールスに取り組むなど、更なる港勢拡大に向けた活動を推進するとともに、港の魅力を多くの方々に発信しにぎわい創出を図り、次なる成長、発展に向けた港づくりを進めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「苦小牧港（西・東）の機能を充実させること」への市民満足度（%）	72.0	77.0	-	-	-	71.0	
外国貿易取扱貨物量（千トン）	17,000	22,200	17,549	17,480	13,882	16,034	
内国貿易取扱貨物量（千トン）	88,600	89,600	89,895	89,814	86,485	88,743	
取扱貨物量（合計）（千トン）	105,600	111,800	107,444	107,294	100,298	104,777	
外国貿易コンテナ取扱個数（TEU）	201,300	300,000	281,168	287,378	278,458	261,093	

主要施策の取組状況

1 港湾機能の強化	評価点 3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・真古舞地区中央北ふ頭岸壁整備の実施 ・東港区国際コンテナターミナルの機能強化（ガントリークレーン4号機の供用開始） ・本港地区内のふ頭間道路の整備 ・各ふ頭周辺道路の改良及び改修 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧港は北海道の港湾貨物の5割以上を取り扱っており、北日本最大の海上輸送拠点として重要な役割を担っていることから、北海道・本州間における国内物流の機能強化や、安定性確保に向けた整備が必要であり、国と連携して周文ふ頭の複合一貫輸送ターミナルの整備を推進します。また、東港区国際コンテナターミナル外貿コンテナ取扱量は北海道全体の7割以上を占めており、国際競争力向上に資する港湾機能の強化が求められていることから、道産農水産物の新たな輸出拠点として、温度管理型冷凍冷蔵庫などを核としたロジスティクス機能の強化を求め、関係機関と連携した取組を進めます。 ・港湾施設を利用する関係車両の多くは、道道上厚真苫小牧線を通行しており、時間帯によっては、低速の港湾荷役関係車両の影響で渋滞が発生しています。この問題を解決するには、港湾荷役関係車両が安全かつ円滑に移動できる、ふ頭間道路が必要であるため、継続的に整備を進めます。 ・また、各ふ頭周辺道路は大型車両の利用や老朽化により、損傷が著しいことから順次改修を図ります。 		
2 安全・安心を支える港づくり	評価点 3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した南ふ頭の整備（複合一貫輸送ターミナル改良事業の一環） ・西港区の東防波堤の整備 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・災害などによる苫小牧港の港湾施設の損壊は、北海道はもとより国内の物流に多大な影響を及ぼすため、防災・減災に資する整備及び老朽化した施設の整備を進めます。 ・国土交通省により新規事業として採択された、東港区周文ふ頭新規岸壁の早期整備を求め、関係機関と連携した取組を進めます。 		

3 親しまれる港づくり ～具体的な取り組み～	評価点 3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
～具体的な取り組み～	<p>【苫小牧クルーズ振興協議会としての事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船の入港時における歓迎セレモニーや、船内見学会等の開催準備 ※R3年度は寄港なし ・クルーズ船誘致活動（日本籍船社訪問：4社5回／外国籍船社訪問：1社） <p>【みなとオアシス苫小牧運営協議会としての事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなとコンサートの開催（4回） ・みなとウォークの実施 ※コロナの影響を鑑み、一般参加者を10名に絞り実施 ・苫小牧みなどのイルミネーションの開催 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧港が、北海道はもとより日本経済を支える港湾であることを広く周知するために、苫小牧港の歴史や役割について、市民の目線に立った情報提供などを継続的に行います。（国内トップの内貿取扱貨物量を誇ることや世界初の人工掘込式港湾として「土木遺産」に認定されていることなど） ・クルーズ船の寄港時における歓迎セレモニーやみなと写生会、みなとウォークなどの取組については、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、安全・安心に配慮した上で市民参加の促進を図ります。 		

4 ポートセールスの推進 ～具体的な取り組み～	評価点 3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
～具体的な取り組み～	<ul style="list-style-type: none"> ・小口混載コンテナ輸送支援事業の実施 ・コロナ禍におけるポートセールスの実施（国内の関係者への訪問活動や東京セミナー中止に伴う代替事業として、贈答品等の送付による実施） ・北極海航路における苫小牧港の利用可能性を検討 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ポートセールスについては、引き続き、苫小牧港の認知度向上と取扱貨物量の増加を目的として、近年経済成長が著しく、北海道の「食」に関心が高いアジア各国において、北海道と連携しながら進めます。 ・アジアと欧州を結ぶ北極海航路については、地理的優位性からアジア側のゲートウェイとなるポテンシャルを秘めている、苫小牧港の利用促進に向けた取組を推進します。 		

自己評価

B

苦東開発の推進に向けて、用地分譲や企業進出が進むなど一定の成果が出ているが、更なる企業立地に繋がるよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

苦東開発の基軸である企業誘致に戦略的に取り組むほか、地域特性を生かした新たな産業や開発の核となるプロジェクトの展開を推進し、更なる産業の集積を図るとともに、豊かな自然と調和した苦東地域を目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「工業地域の開発と企業の誘致を進めること」への市民満足度（%）	70.3	75.0	-	-	-	49.2	
苫小牧市東部の製造品出荷額等（億円）	683	893	787	808	778	-	

主要施策の取組状況

評価点	3	担当部・課	産業経済部 港湾・企業振興課
～具体的な年度（取組）	<ul style="list-style-type: none"> 立地を検討している企業や関連企業への訪問を行い、企業ニーズに応じた積極的な誘致活動を展開 周辺自治体や各種団体と連携し、企業誘致フェア等へ出展するなど、本市の立地環境の優位性を広く周知 立地企業訪問による企業ニーズの把握 今後成長が見込まれる産業に係る調査研究、開発の核となる公的プロジェクトの導入等に係る団体要望の実施 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 自動車関連産業をはじめとするものづくり産業の集積、港湾や空港を擁する利点を生かした物流拠点としての優位性向上に向け、関係機関と連携を図り、取組を進めます。 食品加工や農水産物の付加価値向上、自動走行、再生可能エネルギーをはじめとする、脱炭素関連産業など、今後成長が見込まれる産業の展開を見据え、戦略的な取組を進めます。 苫小牧東部開発新計画の内容を踏まえ、関係機関とともに、開発の核となる公的プロジェクトの導入などを求める要望活動を実施します。 		